

川南町介護予防・日常生活支援総合事業訪問型サービスC事業

「短期集中予防サービス」のご案内 ～ 運動器機能向上プログラム ～

こんなことでお困りはありませんか？

- 足腰が弱くなって転びやすくなった・・・
- 退院したばかりで、筋力が落ちた・・・

それは、

“**身体が弱っている危険サイン**、です！

短期集中予防サービスで 身体の状態を回復させましょう！

対象者

- 要支援1・2と認定された方
- 事業対象者（65歳以上で、基本チェックリストで生活機能の低下が見られる方）

内容

理学療法士が、ご自宅を訪問し行います。

- ① お身体の状態を確認します。
- ② 一緒に運動を行います。
- ③ 通いの場や医療機関などの情報を提供します。

利用回数等

1回約60分程度、1か月4回まで、3か月実施
※3か月後の評価により必要と判断された場合のみ3か月延長可能

利用料

無料



「自宅でできる運動方法」や「日常生活の動き方」、
「体を良い状態に保つ方法」などお伝えします。



理学療法士
丸田 一郎さん

お手続き

川南町地域包括支援センターにご相談いただき、心身や生活状況を確認させていただいた上でケアプランに基づいて利用開始となります。

【川南町地域包括支援センター 0983-21-3288】

●総合事業とは・・・？

「介護予防・日常生活支援総合事業」とは、町が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画しながら、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を目指すものとして、平成28年4月から実施している事業です。

【お問合せ】 川南町役場 福祉課 介護予防係 0983-27-8008